

議案第65号

備前市ひとり親家庭等医療費給付条例及び備前市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について

備前市ひとり親家庭等医療費給付条例及び備前市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和6年6月3日提出

備前市長 吉 村 武 司

備前市条例第 号

備前市ひとり親家庭等医療費給付条例及び備前市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例

(備前市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正)

第1条 備前市ひとり親家庭等医療費給付条例(平成17年備前市条例第128号)の一部を次のように改正する。

第9条中「当該受給資格者の属する保険者の発行した被保険者証、加入者証、組合員証又は被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)とともに」を削り、同条ただし書を削る。

(備前市中心身障害者医療費給付条例の一部改正)

第2条 備前市中心身障害者医療費給付条例(平成17年備前市条例第138号)の一部を次のように改正する。

第9条中「当該受給資格者の属する保険者の発行した被保険者証、加入者証、組合員証又は被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)とともに」を削り、同条ただし書を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

